

(第7回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第7期報告書

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

株式会社 **レナウン**

事業報告

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善など景気持ち直しが期待されたものの、不安定な雇用情勢、急激な円高、株価の低迷などにより先行きの不透明感は拭えず、個人消費は依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、アパレル業界におきましては、春先の低温や8月から9月にかけての記録的な猛暑と残暑等の影響もあり、全体的には厳しい商況が続きました。

しかしながら、当社グループにおきましては、主な販路である百貨店を中心に10月以降の販売が堅調に推移したことに加え、従前より進めております不採算ブランド撤退や非効率店舗の再編を行い基幹ブランドに経営資源を集中することにより売上が回復基調となりました。さらに、在庫内容の改善及び経費削減に取り組んだ効果もあり、単体の業績は営業利益、経常利益及び当期純利益において黒字化を達成いたしました。

また、連結業績におきましては、株式会社REDUロジスティクスの物流事業の一部譲渡による事業譲渡損9億8千9百万円を特別損失に計上したこと等により、連結当期純損失を計上することとなりましたが、引続き在庫の適正化や経費削減等の経営改善策を進めてまいりました。特に、順調に売上拡大を図ってきた株式会社アニヤ・ハインドマーチ ジャパンは会社設立以来初めて黒字化いたしました。

このようなことから、中期経営方針RRMAP（ダブルアールマップ）における目標であった平成24年2月期での連結営業利益及び経常利益の黒字化を1年早く達成することができました。

なお、売上高につきましては、前期に実施いたしました連結子会社のAquascutum Group Limited及び株式会社レリアンの株式売却に伴い、両社が連結対象から外れたことにより、前年同期に比べて大幅に減少しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は732億5千4百万円（前年同期比43.2%減）、営業利益は1億5千9百万円（前年同期は4億5千8百万円の営業損失）、経常利益は1億1千4百万円（前年同期は5億7千4百万円の経常損失）、当期純損失は11億3千1百万円（前年同期は109億4千9百万円の当期純損失）となりました。

平成23年2月24日付で消費者庁より当社に、不当景品類及び不当表示防止法第4条第1項第1号（優良誤認）の規定違反に対し同法第6条の規定に基づいた措置命令が発出されました。本件は平成22年5月に社内で発覚し、速やかに消費者庁に報告した後、当社ホームページ及び店頭告知によりお客様にお知らせするとともに、原因の究明及び対応策を策定し、再発防止に取り組んでおります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は2億9千3百万円、その主なものは売場設備の拡充、改装を行ったものであります。

(3) 資金の調達の状況

平成22年7月30日に山東如意科技集団有限公司に対し、第三者割当てによる新株式を発行し、これにより39億9千9百万円を調達いたしました。

(4) 事業譲渡の状況

平成23年3月1日付で株式会社REDUロジスティクスの物流事業を一部譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、東日本大震災が経済環境に与える影響から先行きの不透明感はあるものの、中期経営方針RRMAPに掲げる諸施策を着実に実行することで成長性を高め、より強固な利益体質への転換を図ってまいります。

国内事業におきましては、引続き基幹ブランドへ経営資源を集中し、マーケットに対応した企画力の強化につとめるとともに、宣伝販促、新規店の出店並びに売場改装等の施策を実施してまいります。また、当社グループに係る物流業務を原則全て外部委託化したことにより、業務の更なる改善及び効率化を図り、売上規模に応じた最適な物流コストの実現に取り組んでまいります。ITにつきましては、業務プロセスの見直しとともに、シンプルな環境を実現し、コストの削減を進めてまいります。

また、海外事業につきましては、山東如意科技集団有限公司との資本業務提携に基づく中国国内でのレナウンブランド商品の販売を開始し、成長性のある見込めるマーケットへの参入を積極的に進めてまいります。順次展開ブランドを増やし、売上を拡大してまいります。また、中国での展開を足がかりに、グローバルな展開を目指してまいります。

なお、このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご愛顧とお引き立てを賜りますよう心からお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(企業集団の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第4期 (平成20年2月期)	第5期 (平成21年2月期)	第6期 (平成22年2月期)	第7期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	175,613	155,999	129,055	73,254
経 常 損 益(百万円)	△2,121	△7,616	△574	114
当 期 純 損 益(百万円)	△8,087	△12,291	△10,949	△1,131
1株当たり当期純損益(円)	△170.15	△258.75	△230.63	△16.64
総 資 産(百万円)	112,192	83,407	38,952	39,735
純 資 産(百万円)	52,994	37,102	19,914	23,149
1株当たり純資産額(円)	902.43	569.26	415.56	284.97

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
4. 第6期の総資産及び純資産並びに1株当たり純資産額の減少の主な要因は、Aquascutum Group Limitedの全株式を売却したこと及び㈱レリアンの株式501,190株のうち、469,190株を売却したことにより、両社が連結の範囲から除外されているためであります。
5. 当連結会計年度の売上高の減少の主な要因は、第6期において、Aquascutum Group Limitedの全株式を売却（みなし売却日 平成21年6月30日）したこと及び㈱レリアンの株式501,190株のうち、469,190株を売却（みなし売却日 平成21年12月31日）したことにより、両社が連結の範囲から除外されているためであります。
6. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の減少の主な要因は、平成22年7月30日の山東如意科技集团有限公司に対する第三者割当増資によるものであります。

(事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第4期 (平成20年2月期)	第5期 (平成21年2月期)	第6期 (平成22年2月期)	第7期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	89,768	78,857	61,034	54,236
経 常 損 益(百万円)	△1,673	△6,148	△526	687
当 期 純 損 益(百万円)	△8,744	△16,473	5,691	342
1株当たり当期純損益(円)	△183.96	△346.80	119.88	5.03
総 資 産(百万円)	81,461	54,053	48,094	50,025
純 資 産(百万円)	25,840	8,883	14,835	19,716
1株当たり純資産額(円)	543.69	187.09	312.51	244.02

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
 4. 当事業年度の1株当たり純資産額の減少の主な要因は、平成22年7月30日の山東如意科技集团有限公司に対する第三者割当増資によるものであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) レ ナ ウ ン イ ン ク ス	300百万円	100.0%	繊維製品製造販売
(株) REDUインターフェイス	30百万円	100.0%	繊維製品販売

(8) 主要な事業内容

当社グループは、紳士及び婦人衣服の企画・生産・販売を行っております。主な販売先は全国の百貨店、チェーンストア、専門店などであります。

取扱品目はスーツ、コート、ジャケット、パンツ、スカート、シャツ、ブラウス、セーター、ハンドバッグ等であります。

(9) 主要な営業所及び工場

当社	本社	東京都品川区	
	大阪オフィス	大阪府大阪市	
	福岡オフィス	福岡県福岡市	
子会社	㈱REDUロジスティクス	習志野IJ	千葉県習志野市
	㈱REDUインターフェイス	本社	東京都大田区

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,480名	91名減

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員数には、嘱託 (3,474名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員533名) は含んでおりません。

② 事業報告作成会社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
587名	26名減

- (注) 1. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員数には、嘱託 (3,209名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員293名) は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

該当する事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 80,797,438株（自己株式150,396株を除く）
- (3) 株 主 数 67,059名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
SHANDONG RUYI SCIENCE & TECHNOLOGY GROUP CO., LTD.	百株 333,333	% 41.26
ネオラインホールディングス株式会社	77,821	9.63
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,855	2.21
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	12,816	1.59
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	7,751	0.96
松 井 証 券 株 式 会 社	7,081	0.88
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	5,667	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,284	0.65
株 式 会 社 S B I 証 券	4,772	0.59
株 式 会 社 ル ッ ク	4,637	0.57

- (注) 1. 記載持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（150,396株）を控除して計算しております。
このほか、株主名簿上は閑レナウン名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。
3. 大株主のSHANDONG RUYI SCIENCE & TECHNOLOGY GROUP CO., LTD. は漢字表記では山東如意科技集团有限公司であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成22年7月30日に山東如意科技集团有限公司に対し、第三者割当による新株式を33,333,333株発行いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
北 畑 稔	取締役社長執行役員（代表取締役）	
神 保 佳 幸	取締役上席執行役員（経営統括本部長兼管理本部長兼海外事業部長）	
玉 井 康 利	取締役上席執行役員（事業本部長）	
チウ・ヤーフ 邱 亜 夫	取締役	山東如意科技集团有限公司董事長
スン・ウェイイン 孫 衛 嬰	取締役	山東如意科技集团有限公司董事兼執行總裁
チウ・チェンラン 邱 晨 冉	取締役	山東如意科技集团有限公司副總裁兼香港TMC（アジア）有限公司總經理
片 山 龍太郎	取締役	ジュリアーニ・パートナーズ在日代表
堀 江 裕	常勤監査役	
松 本 亮	常勤監査役	
野 田 晃 子	監査役	中越パルプ工業(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役神保佳幸氏は、平成22年8月より海外事業部長を兼務しております。
 2. 平成22年7月29日開催の臨時株主総会において、邱亜夫、孫衛嬰、邱晨冉の三氏が取締役に新たに選任され平成22年7月30日に就任いたしました。
 3. 取締役片山龍太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 監査役松本亮氏及び野田晃子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 監査役野田晃子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 平成22年3月30日付で取締役片山龍太郎氏及び監査役野田晃子氏を独立役員として指定しております。

(2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

辞任時の会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	辞 任 日
取締役	中 西 和 幸	第一東京弁護士会総合法律研究所 会社法研究部会長	平成22年7月30日
監査役	木 村 武 志		平成22年5月27日
監査役	清 水 明		平成22年5月27日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 35百万円（うち社外 3名 6百万円）

監査役 5名 30百万円（うち社外 3名 21百万円）

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役2名に対し使用人分給与相当として16百万円を支給しております。
3. 上記の取締役及び監査役の人数には、平成22年5月27日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名、辞任した監査役2名（うち社外1名）、平成22年7月30日に辞任した社外取締役1名を含んでおります。
4. 平成20年5月29日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、第4回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき上記報酬等の額のほか、当期中に辞任した監査役2名（うち社外1名）に対し17百万円（うち社外2百万円）の退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役に関する事項

(イ) 他の法人等の業務執行者との兼職状況

片山龍太郎氏は、ジュリアーニ・パートナーズの在日代表であります。

なお、同社と当社の間には特別な関係はありません。

(ロ) 他の法人等の社外役員との兼職状況

該当する事項はございません。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

② 監査役に関する事項

(イ) 他の法人等の業務執行者との兼職状況

該当する事項はございません。

(ロ) 他の法人等の社外役員との兼職状況

野田晃子氏は、中越パルプ工業㈱の社外監査役であります。

なお、同社と当社の間には特別な関係はありません。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

③ 事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	片山 龍太郎	当事業年度開催の取締役会22回のうち22回全てに出席し、主に企業再建における経験から、必要に応じ発言を行っております。
	中西 和幸	平成22年5月27日の就任以降平成22年7月30日の辞任までの間に開催された取締役会5回のうち4回に出席し、主に弁護士としての経験から、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	松本 亮	当事業年度開催の取締役会22回のうち22回全て、及び監査役会15回のうち15回全てに出席し、主に銀行勤務における経験から、必要に応じ発言を行っております。
	野田 晃子	当事業年度開催の取締役会22回のうち20回、及び監査役会15回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての経験から、必要に応じ発言を行っております。

(注) 平成23年2月24日付で不当景品類及び不当表示防止法に違反したことに對し消費者庁より当社に措置命令が出されました。本件は平成22年5月に発覚しました。状況判明後の対応の概要は次のとおりであります。

- (1) 片山龍太郎氏、中西和幸氏は、社外取締役の立場から監督・発言を行う等、真相究明と再発防止に努めております。
- (2) 松本亮氏、野田晃子氏は、社外監査役の立場から取締役に対して再発防止と信頼回復のために必要な意見表明並びに監査を行うなどその職責を適切に果たしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいずれも法令に規定される最低責任限度額としております。

- ⑤ 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額該当する事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る報酬等の額		当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
		監査業務	非監査業務	
会計監査人	新日本有限責任監査法人	63百万円	0百万円	63百万円

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬等の額についてはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

- ・ 国際財務報告基準への移行等に係る助言業務等

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、企業理念を『新しさへ立ち向かうチャレンジ精神を常に持ち続け、ファッションを通じてお客様の新鮮で心豊かなライフスタイルの創造に貢献する「感性創造企業」を目指していきます。』と定め、これを実現するための行動規範及び行動指針を以下のとおりとする。

<行動規範>

誠実で信頼される行動をとろう

- －お客さまに
- －取引先に
- －社会に
- －社員お互いに

<行動指針>

レナウングループの役員及び従業員は業務遂行にあたり、法と規則を守り、企業理念に従い、商品の品質にこだわり、公正な取引を行い、誠実で信頼される行動をとります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

既に当社は当社グループの「行動規範」及び「行動指針」を上記のとおり策定しており、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの取り組みを横断的に法務担当部門が統括することとし、同部門を中心に取締役・使用人教育等を行なう。内部監査担当部門は、法務担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について使用人が直接情報提供を行なう手段として、既に実施している内部通報制度であるスピークアウト制度を活用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関連資料と共に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営企画担当部門が、リスクマネジメント規程及びリスク管理マニュアルの策定にあたり、同規程及び同マニュアルにおいて、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。内部監査担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査担当部門による監査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査役会に報告される。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

(イ) 企業価値向上のための成長戦略として策定された、中期経営方針であるRRMAPに基づき目標達成のために業務を遂行し、その進捗状況の管理はRRMAP推進担当部門にて行なうこととする。

(ロ) 取締役会を月に1回定時に開催するほか、適宜開催するものとし、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針等に関する意思決定を行なう。

(ハ) 業務執行を行なう取締役は、原則隔週で開催される上席執行役員会及びその他の主要会議に出席し、それぞれの会議における議題を慎重に審議することにより、取締役会における意思決定が充実し、かつ円滑に行なわれるよう努める。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループの子会社に関しては、経営企画担当部門が、内部統制担当部門の協力のもとリスク管理体制を構築し、管理する。また、内部監査担当部門はこれらを横断的に監査する。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

なお、これ以外に補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要望に基づき協議の上対応し、その補助人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

(ロ) 取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

(a) 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または法令・定款に違反する行為を知ったときの当該事実

(b) 重要な情報開示事項

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行なう。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行なうこととする。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等関連機関と緊密に連携し、関係部署が協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行なわない。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行なう旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,063	流動負債	11,743
現金及び預金	12,643	支払手形及び買掛金	5,925
受取手形及び売掛金	7,893	短期借入金	105
有価証券	153	未払費用	3,511
商品及び製品	6,720	未払法人税等	346
仕掛品	580	返品調整引当金	821
原材料及び貯蔵品	680	賞与引当金	95
繰延税金資産	0	事業構造改善引当金	542
その他	1,565	その他	396
貸倒引当金	△ 175	固定負債	4,842
固定資産	9,672	繰延税金負債	230
有形固定資産	3,734	退職給付引当金	4,493
建物及び構築物	1,627	役員退職慰労引当金	10
機械装置及び運搬具	246	その他	108
土地	1,414	負債合計	16,586
その他	446	(純資産の部)	
無形固定資産	279	株主資本	22,659
投資その他の資産	5,658	資本金	17,005
投資有価証券	2,558	資本剰余金	21,791
出資金	0	利益剰余金	△16,012
長期貸付金	272	自己株式	△ 124
差入保証金	2,500	評価・換算差額等	365
繰延税金資産	14	その他有価証券評価差額金	335
その他	498	繰延ヘッジ損益	△ 106
貸倒引当金	△ 185	為替換算調整勘定	136
資産合計	39,735	少数株主持分	124
		純資産合計	23,149
		負債及び純資産合計	39,735

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年3月1日
至 平成23年2月28日)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	73,254
売上原価	41,408
売上総利益	31,846
販売費及び一般管理費	31,686
営業利益	159
営業外収益	684
受取利息及び配当金	127
その他の	557
営業外費用	730
支払利息	46
株式交付費用	232
退職給付費用	134
持分法による投資損失	6
その他の	309
経常利益	114
特別利益	116
関係会社清算益	16
賞与引当金戻入額	89
その他の	10
特別損失	1,260
減損損失	128
事業撤退損失	102
事業譲渡損失	989
その他の	38
税金等調整前当期純損失	1,029
法人税、住民税及び事業税	165
法人税等調整額	△ 0
少数株主損失	62
当期純損失	1,131

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 3月 1日
至 平成23年 2月 28日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	15,005	19,791	△14,880	△ 123	19,792
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,999	1,999			3,999
当期純損失(△)			△ 1,131		△ 1,131
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,999	1,999	△ 1,131	△ 1	2,867
当 期 末 残 高	17,005	21,791	△16,012	△ 124	22,659

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	△ 206	△ 104	246	△ 65	187	19,914
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						3,999
当期純損失(△)						△ 1,131
自己株式の取得						△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	542	△ 2	△ 109	430	△ 62	367
当期変動額合計	542	△ 2	△ 109	430	△ 62	3,234
当 期 末 残 高	335	△ 106	136	365	124	23,149

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 16社
主要な連結子会社の名称 ㈱REDUインターフェイス
Renown Fashion & Garments (Singapore) Pte. Ltd. は清算終了により、
連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 3社
主要な持分法適用会社の名称 東洋ソーイング㈱

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産
直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定）によっ
ております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブ
時価法によっております。

- ③ たな卸資産
主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方
法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。なお、平成
10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を
除く）は、定額法を採用しております。
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規
定する方法と同一の基準によっております。
海外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法
を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用し
ております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借
取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金 当連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、当社及び主たる国内連結子会社は、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 事業構造改善引当金 ブランド統廃合を主とする構造改革に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び主たる国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の連結会計年度から費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
(会計方針の変更)
当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、主たる連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

商品及び製品	1,000百万円
建物及び構築物	976百万円
土地	1,151百万円
投資有価証券	373百万円
計	3,501百万円
(上記に対応する債務)	
支払手形及び買掛金	1,278百万円
輸入信用状等	383百万円
計	1,662百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,743百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 80,947,834株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行からの借入により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、リスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,643	12,643	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,893	7,893	—
(3) 投資有価証券	2,235	2,235	—
(4) 差入保証金	2,500	2,479	△20
資産計	25,272	25,252	△20
(1) 支払手形及び買掛金	5,925	5,925	—
(2) 未払費用	3,511	3,511	—
負債計	9,437	9,437	—
デリバティブ取引(※)	(106)	(106)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、取引所の価格によっております。
- (4) 差入保証金
これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関より提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額322百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 284円97銭
2. 1株当たり当期純損失 16円64銭

貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,773	流動負債	9,340
現金及び預金	8,955	支払手形	3,066
受取手形	643	買掛金	2,366
売掛金	6,988	未払金	76
商品及び製品	5,481	未払費用	2,063
仕掛品	269	未払法人税等	208
原材料及び貯蔵品	583	預り金	156
前渡金	91	返品調整引当金	698
前払費用	707	賞与引当金	58
未収入金	1,024	事業構造改善引当金	542
未消費税等	38	その他	105
短期貸付金	4,958	固定負債	20,968
その他	216	長期借入金	17,055
貸倒引当金	△ 2,185	繰延税金負債	230
		退職給付引当金	3,127
固定資産	22,251	長期預り保証金	553
有形固定資産	2,909	その他	1
建物	1,205	負債合計	30,309
構築物	40		
機械装置	13	(純資産の部)	
工具器具備品	361	株主資本	19,487
土地	1,287	資本金	17,005
無形固定資産	210	資本剰余金	21,791
商標	182	資本準備金	5,751
ソフトウェア	1	その他資本剰余金	16,040
その他	26	利益剰余金	△19,184
投資その他の資産	19,131	その他利益剰余金	△19,184
投資有価証券	2,427	繰越利益剰余金	△19,184
関係会社株式	13,251	自己株式	△ 124
関係会社出資金	602	評価・換算差額等	228
長期貸付金	259	その他有価証券評価差額金	335
差入保証金	2,349	繰延ヘッジ損益	△ 106
その他	421		
貸倒引当金	△ 180	純資産合計	19,716
資産合計	50,025	負債及び純資産合計	50,025

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年 3月 1日)
(至 平成23年 2月 28日)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	54,236
売 上 原 価	28,748
売 上 総 利 益	25,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	24,408
営 業 利 益	1,078
営 業 外 収 益	804
受 取 利 息 及 び 配 当 金	232
そ の 他	571
営 業 外 費 用	1,196
支 払 利 息	566
株 式 交 付 費	232
退 職 給 付 費	126
そ の 他	270
経 常 利 益	687
特 別 利 益	63
賞 与 引 当 金 戻 入 額	56
そ の 他	6
特 別 損 失	373
減 損 損 失	112
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	142
事 業 撤 退 損 失	102
そ の 他	17
税 引 前 当 期 純 利 益	377
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35
当 期 純 利 益	342

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年3月1日
至 平成23年2月28日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	15,005	3,751	16,040	19,791	△19,526	△19,526	△ 123	15,146
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	1,999	1,999		1,999				3,999
当 期 純 利 益					342	342		342
自 己 株 式 の 取 得							△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当 期 変 動 額 合 計	1,999	1,999	—	1,999	342	342	△ 1	4,340
当 期 末 残 高	17,005	5,751	16,040	21,791	△19,184	△19,184	△ 124	19,487

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	△ 206	△ 104	△ 311	14,835
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				3,999
当 期 純 利 益				342
自 己 株 式 の 取 得				△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	542	△ 2	540	540
当 期 変 動 額 合 計	542	△ 2	540	4,880
当 期 末 残 高	335	△ 106	228	19,716

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

① ソフトウェア

（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② その他

定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (4) 事業構造改善引当金 ブランド統廃合を主とする構造改革に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
- また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の事業年度から費用処理することとしております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (会計方針の変更)
- 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産	
商品及び製品	1,000百万円
建物	976百万円
土地	1,151百万円
投資有価証券	373百万円
計	<u>3,501百万円</u>
(上記に対応する債務)	
支払手形	611百万円
買掛金	667百万円
輸入信用状等	383百万円
計	<u>1,662百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,353百万円

3. 関係会社に係る注記

短期金銭債権	6,624百万円
長期金銭債務	17,511百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社に係る注記

受取利息	92百万円
その他の営業外収益	135百万円
支払利息	522百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 150,396株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	1,009百万円
貸倒引当金	925百万円
関係会社株式等評価損	3,372百万円
事業構造改善引当金	220百万円
退職給付引当金	1,272百万円
繰越欠損金	25,739百万円
その他	7,798百万円
繰延税金資産小計	<u>40,338百万円</u>
評価性引当金	<u>△40,338百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>—百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	230百万円
繰延税金負債合計	<u>230百万円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産は店舗設備及びシステム機器であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	山東如意科技集团有限公司	(被所有)直接 41.52%	役員の兼任	第三者割当増資	3,999	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者割当増資については、当社が平成22年7月30日に実施し、山東如意科技集团有限公司が1株につき120円で引受けたものであります。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱REDU インターフェイス	(所有)直接 100%	当社製品の販売	製品の販売(※1)	2,475	受取手形 売掛金	134 641
				経営指導料(※1)	84	未収入金	36
子会社	㈱アニヤ・ハイン ドマーチ ジャパン	(所有)直接 100%	製品の仕入 代行	資金の貸付(※2)	—	短期貸付金	933
				利息の受取(※2)	25	未収入金	2
子会社	㈱レナウンインクス	(所有)直接 100%	製品の仕入 代行	資金の貸付(※2)	—	短期貸付金	1,799
				利息の受取(※2)	44	未収入金	5
子会社	㈱REDU ロジスティクス	(所有)直接 100%	物流・保管 業務の委託	資金の貸付(※2)	—	短期貸付金	1,633
				利息の受取(※2)	15	未収入金	1
				資金の借入(※3)	—	長期借入金	17,055
				利息の支払(※3)	511	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

※1は、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

※2は、市場金利を勘案した合理的利率を基に貸付けを行っております。なお、資金の貸付につきましては、基本契約に基づき変動するため、期末残高のみを記載しております。

※3は、市場金利を勘案した合理的利率を基に借入れを行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 244円02銭
- 1株当たり当期純利益 5円03銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年4月11日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 坂	隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤	晶 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レナウンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レナウン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年4月11日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 晶 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レナウンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 膾本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 なお、事業報告に記載のとおり、当社は平成23年2月24日付で不当品類及び不当表示防止法の規定違反に対し消費者庁より措置命令を受けましたが、監査役会は、当社内において再発防止策の策定及び周知徹底等に努めていることを確認しており、引き続き今後の取組状況について注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月12日

株式会社レナウン監査役会

監査役（常勤）	堀	江	裕	Ⓔ	
監査役（常勤）	松	本	亮	Ⓔ	
監査役（非常勤）	野	田	晃	子	Ⓔ

(注) 監査役（常勤）松本亮及び監査役（非常勤）野田晃子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上